

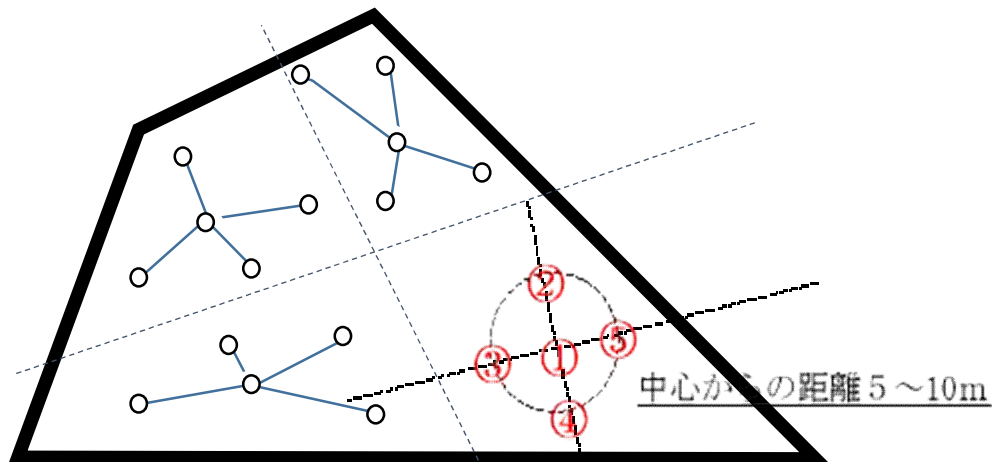
盛土条例における土壌分析調査の方法の見直し (申請前)

【申請前】

(現状)

土壌分析調査が必須

- ※ 土地の利用状況等の調査は認めていなかった



(5地点×29種類) × 4区分 (検体)

- ※ 1 ha以上～2 ha未満を想定

(見直し後)

今までどおりの分析調査に加えて

**土地の利用状況等の調査
も認める**

令和5年4月1日から施行 (適用)